

指定管理者モニタリングレポート

施設名	輝北ダム仮屋公園
所在地	鹿屋市輝北町市成3918番地 2
指定管理者	名称：高尾町内会 代表者：会長 平野 正智 住所：鹿屋市輝北町諏訪原3310番地 3 連絡先：099-485-1370
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） <span style="float:right">●事業決算の確認</span> ●現地調査（2月）1回 ●その他（                    ）
担当部課 （問合せ先）	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 契約内容の作業回数にこだわらずトイレ清掃や除草等を行い、市民サービス向上に努めていた。
- 町内会で取り組んだ結果、町内会員の連帯感が高揚した。
- 公園利用者の立場に立った管理を心掛けていた。
- 作業予告看板を設置し、事前周知を行っていた。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 集落行事の開催場所として利用促進に努める。
- トイレ利用者のマナー向上に努める。
- イノシシ対策。
- 報告書の電子化への取り組み。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 池の藻の対応。
- 高木の伐採剪定の検討。
- 電子化の推進。

<b>(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）</b>	
①合目的性・公平性・効果性	市民が利用できるよう、良好な施設維持管理がなされ、施設目的に合致し、平等性も確保されている。
<b>(2)業務内容</b>	
①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	公園利用者の利便性向上のため、施設点検や維持管理を定期的に行い利便性の確保がなされ、公園利用のための創意工夫が図られている。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	管理運営は適切に実施されており、責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	報告書は毎月の報告期限までに提出されており、事務処理も適正に行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	利用者の安全対策を第一とし、安全に関する認識等の共有が図られていた。また、施設の定期点検も確実に実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。
⑤社会性（環境等への配慮）	芝刈、草刈除草作業、清掃作業等を行う際に、周辺環境への配慮と公園利用者及び近隣住民等へ注意を払いながら実施している。
<b>(3)事業収支</b>	
①経済性	コスト削減を図りつつ、利用促進のため適切な経費配分により良好な施設管理が実施されている。
<b>(4)団体の経営状態</b>	
①経営の健全性	町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

## 施 設 概 要 調 書

### 1 施設の概要

施設名	輝北ダム仮屋公園		所 管 課：都市政策課
所在地	鹿屋市輝北町市成3918番地 2		設置年月日：H
設置目的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市立公園条例 鹿屋市立公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	5,850㎡
		延床面積 (㎡)	
		《有料》	
	《無料》		
事業概要	(1)		
	(2)		

### 2 経営分析評価指標

①事業収支	100千円	④外部委託費比率	9.6%
②利用料金比率	-	⑤利用者あたり管理運営コスト	1,192.0円
③人件費比率	42.8%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	1,283.5円

※ 少数点第 2 位四捨五入

### 3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

### 4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数 (申請のあったものに限る)	仮屋公園	468
	計	468
施設利用人数 (申請のあったものに限る)	仮屋公園	776
	計	776
相談件数		
講座参加者数		
合 計		

## 5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		1,067	996
その他収入		0	29
収入計（A）		1,067	1,025
事業費			
人件費		737	396
修繕費		55	65
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		36	30
委託料		83	89
保険料			
租税			
雑費			
管理費		156	345
支出計（B）		1,067	925
収支（A）－（B）		0	100

第 28 号様式 (第 63 条関係)

指定管理者自己評価表 (町内会用)

令和 6 年 3 月 3 1 日

指定管理者 高尾町内会

施設名 輝北ダム仮屋公園

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか (緊急連絡網や初動対応要領の作成等)	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査 (聞き取りを含む) 等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	グラウンドゴルフに支障がないように月に1~2回芝刈りを行っている。	

【自己評価の採点基準】 「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価 (所感) の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。